

# 集団的自衛権の政府解釈

## 安倍氏 検証に意欲

安倍晋三官房長官は十七日の衆院イラク復興支援特別委員会で、集団的自衛権に関する政府解釈について「憲法の制約の中で何が可能か、時代が変わっていくなかで、常に検証し研究していくことが大切だし、そうしていくべきだ」と述べた。「国際法上、権利は有しているが憲法上、行使できない」とされる現行解釈について再検討の必要があるとの認識を示したものだ。

就任時の記者会見で同様の見解を示しており、「ポスト小泉」最有力候補とされる安倍氏の発言は小泉首相が積み残した課題に意欲を示した形だ。民主党の長島昭久氏の質問に答えたもので、安倍氏は現行の政府解釈に変わりがないとの立場を強調したが、こうした解釈が「世界でも極めて珍しい立場」とも指摘。「国際社会で他の（国から）派遣された軍隊と行動していくときに、問題が起こってはならない

し、自衛隊員の身体が窮乏することになってはならない」として、現行解釈の検証、研究が必要との認識を示した。

安倍氏は自民党幹事長を務めていた平成十六年の衆院予算委の質問で、「（集団的自衛権を）行使し得ることを研究し得る可能性はあるのではないか」と主張していた。

小泉純一郎首相も首相